

移動市役所議事録【旭中学校区(6月4日(火)開催)第1部 全体】

質 問	回 答	対 応 状 況
<p>【違反ごみの削減について】 平成27年度より区の役員をしており、違反ごみの削減に取り組んでいるが、個人のモラルの問題であり、なかなか減らない。 市として違反ごみ削減に向けた取り組みはないか。</p>	<p>参考になりそうな他市の事例を調査し、延岡に合った手法を考えて実行に移せるものがあれば取り組んでいきたい。</p>	<p>ごみの正しい分別の仕方をご理解いただくために、「ごみ出しルール」の市ホームページへの掲載、市内大型スーパーでのチラシ配布、小学生を対象とした環境学習・ごみ体験ツアー、九保祭でのチラシ配布や質問・相談受付等を行っています。 地域においては、違反ごみが出る地区からの申し出を受けて、地区担当職員が、区長さんやクリーンステーション指導員の方と、ごみが出される時間帯に早朝立ち番指導を行ったり、地区の集会所などでごみ講座を開催するなどして啓発に努めています。また、立ち番指導等を行っても違反が減らない場合は、地区からの要請により、一定期間、ごみステーションに監視カメラを設置する取り組みを行っています。</p>
<p>【違反ごみの市での早期回収について】 回収されなかった違反ごみは、啓発期間を設けることになっているが、本人が回収することはない。 主要道路沿いにあるステーションもあり、歩行者の邪魔になるため、区の役員が動かざるを得ないが限界がある。 違反ごみを市で早期回収する手法を考えてもらえないか。</p>	<p>6月より地域担当職員制度を開始。各地区の担当職員と、別に資源対策課の地域担当職員がおり、地域担当職員会議を設けて、市長、副市長と地域の課題等を議論することとしている。 その中で、議論していきたいが、他地区の事例、他県の事例を参考に、実行できるものは早速実行していきたい。 レジ袋有料化など、新たな動きも出てきており、現状のルールを徹底しなければ新たな動きに対応できない。 何らかの対策を講じていきたいと考えている。</p>	<p>違反ごみを減らしていくためには、排出者本人に正しい排出方法や分別ルールを理解していただく必要がありますので、1、2週間程度の啓発期間を設けています。 区長さんや指導員の方から、違反ごみの啓発期間を置くことが難しいと相談があった場合は、資源対策課の地区担当職員が現地に出向き、話し合って対応を決めています。また、違反ごみが残されて、歩行者の邪魔になるようなごみステーションについては、場所を移動できないか地区と一緒に検討しています。</p>
<p>【空き家を利用した集会所の整備について】 桜園1区には公民館がなく、現在は駐車場を集会所としている。空家を活用して集会所を整備することで地区の高齢者の憩いの場を作りたい(高齢者が外出する機会をつくりたい)。区で積立を行っているが、資金が乏しい。 固定資産税の減免措置以外の資金援助など、空家を集会所として活用することに協力してもらえないか。</p>	<p>空家活用については、家主との協議と一緒に参加するなど、協力していきたい。 現状、集会所整備に活用できる助成制度はないが、生きがいづくり、健康づくりなど、事業として皆が集う機会を提供できればと考えている。 また、地域見守りサポートとして活動している市内2団体から既存の建物の活用方法など参考事例を学び活路をみいだしたい。</p>	<p>空き家対策計画では、地区内の空家等や跡地を地域の資産として、自治会による管理・活用の可能性を調査・研究することにしておりますので「延岡市住み替え住宅バンク」に登録されている物件で集会所として利用できそうな物件があれば、所有者等と地区との調整を行いたいと考えています。 なお、建物を200万円以上で買収し、公民館として活用する場合は、自治公民館建設の補助金制度がございます。</p>
<p>【防災用具の倉庫について】 防災用具の倉庫も設けたい。 西日本高速道路株式会社所有の3階建て空き家が近隣にある。 避難所としても活用できると考えているが、何とかならないか。</p>	<p>西日本高速道路株式会社の使用用途が決まるまでの間、暫定的に備蓄倉庫等として活用させてもらえないか問い合わせしてみる。</p>	<p>西日本高速道路株式会社九州支社宮崎高速道路事務所に確認したところ、当該土地・建物は売却し、現在は西日本高速道路株式会社の所有ではないとのことですので、避難場所や倉庫としては活用できないものと考えています。</p>

移動市役所議事録【旭中学校区(6月4日(火)開催)第1部 全体】

質 問	回 答	対 応 状 況
<p>【アパート住民の区未加入者について】 区加入について無関心の住民が多く、話も聞いてもらえない状態。消防費や防犯灯費ももらえず、どうすればよいか困っている。 区加入のパンフレットは市民課にて転入時に渡すべきではないか。</p>	<p>九保大の入学式では、災害時の避難方法などは市から区を通して情報提供を行っているという点を強調して区加入を促している。 パンフレットについても、防災を強調したインパクトのあるデザインに変更することを検討している。 不動産業者にも協力依頼を行っている。 防災ハンドブックを今年度作成予定。配布のタイミングで区加入を呼びかけたい。 なお、市民課では転入時に区加入のパンフレットを配布している。</p>	<p>現在、本市に転入された方々に対しましては、市民課において区への加入パンフレットを配布し、啓発に努めているところですが、今後、より加入に理解を得られるようなデザイン・内容となるよう取り組んでまいります。 また、これまでの取組を継続していくとともに、災害の対応などに関する必要な情報等は、区を通してお知らせすることが多く、そうした観点から、今後は、例えば、小中学生の保護者などに対する加入呼びかけについても取り組んでまいります。</p>
<p>【転入者の異動情報について】 転入者の異動を、該当の区に通知するシステムを構築できないか。</p>	<p>膨大な件数の異動情報をすべての区に割り振るといいうのは現実的に困難である。 中学校区単位で防災訓練を行っている地域もあり、子どもから地区加入を促進する方法もある。 思いつくところから様々な手法を実施していきたい。</p>	<p>区への加入促進につきましては、どの地区も大変苦慮されておられると拝察いたします。 市民課におきましては、転入された方に対し、担当課が作成した区への加入促進のチラシやゴミ出しルールブックなど、複数の案内書類の配付を行っております。 しかしながら、転入者や転居者の情報について、市から区に通知することに関しましては、個人情報保護の観点から対応は困難と思われまます。</p>
<p>【区未加入者からの防犯灯費等の徴収について】 消防費や防犯灯費を区未加入者から徴収するための施策はないか。</p>	<p>防犯・防災の啓発を行うことで前進を図りたい。 その他にも手法を考えていきたい。</p>	<p>市内では、防犯灯の維持管理や防災、消防費、ごみステーション管理費など、共益費的意味合いの費用について区未加入者にも負担してもらっている区もあるようですので、市としてもそうした情報収集に努めてまいります。</p>